

調理師法（昭和二十三年法律第百四十七号）第三条の二第一項に規定する試験を次とおり実施します。

令和二年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 試験の日時及び場所

- 1 日時 令和二年八月十七日（月曜日） 午後二時から午後四時まで
- 2 場所 奈良市三条宮前町三番六号 奈良女子高等学校

二 受験手続等

1 受験願書の配布

令和二年五月二十五日（月曜日）から消費・生活安全課、郡山保健所、中和保健所、吉野保健所、内吉野保健所及び奈良市保健所において配布します。

2 受験願書の受付日時及び受付場所

受付日時	受付場所
令和二年六月二十二日（月曜日）から同年七月十日（金曜日）まで（消印有効）	消費・生活安全課（奈良市登大路町三〇番地）

3 受験願書の提出方法

受付場所に簡易書留で郵送してください。

三 受験手数料

六千百円（奈良県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付してください。）

四 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付することとともに必要事項を通知します。

五 合格者の発表

令和二年九月十一日（金曜日）午前十時に県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に通知します。

六 その他

この試験についての問合せは、奈良市登大路町三〇番地 奈良県文化・教育・くらし創造部消費・生活安全課（電話〇七四二一七一八六八一）において受け付けます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験の実施方法等を変更し、又は試験を中止する場合があります。